

秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）

都市計画道路中 3・4・31 号明田外旭川線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	
幹線街路	3・4・31	明田外旭川線	秋田市東通観音前	秋田市外旭川字三後田	秋田市泉外旭川字八幡田	約 6,490m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 9箇所
	車線の数の内訳		2車線			約 5,260m				
		4車線			約 1,230m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・4・31 号明田外旭川線において、3・4・27 号千秋広面線と交差する手形山崎町交差点北側の道路混雑を解消するべく、一部区間の構造変更を行う。

変更理由書

3・4・31 号明田外旭川線の所要の変更をするものである。

3・4・31 号明田外旭川線

当該路線は、秋田都市計画区域の東部と北部地域をつなぐ幹線街路を形成するとともに、一部区間は都心環状道路として位置づけられた重要な路線である。

当該路線と 3・4・27 号千秋広面線が交差する手形山崎町交差点は、従前から秋田県渋滞対策推進協議会の主要渋滞箇所として特定されており、手形陸橋 4 車線化によって東西方向の旅行速度が改善したが、北側の混雑は解消されず、円滑な移動を確保するための機能を果たしていない。

今回変更は、手形山崎町交差点の北側の道路混雑を解消するべく、当該路線の一部区間の構造を変更するとともに車線数を決定する。

秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）新旧対照表

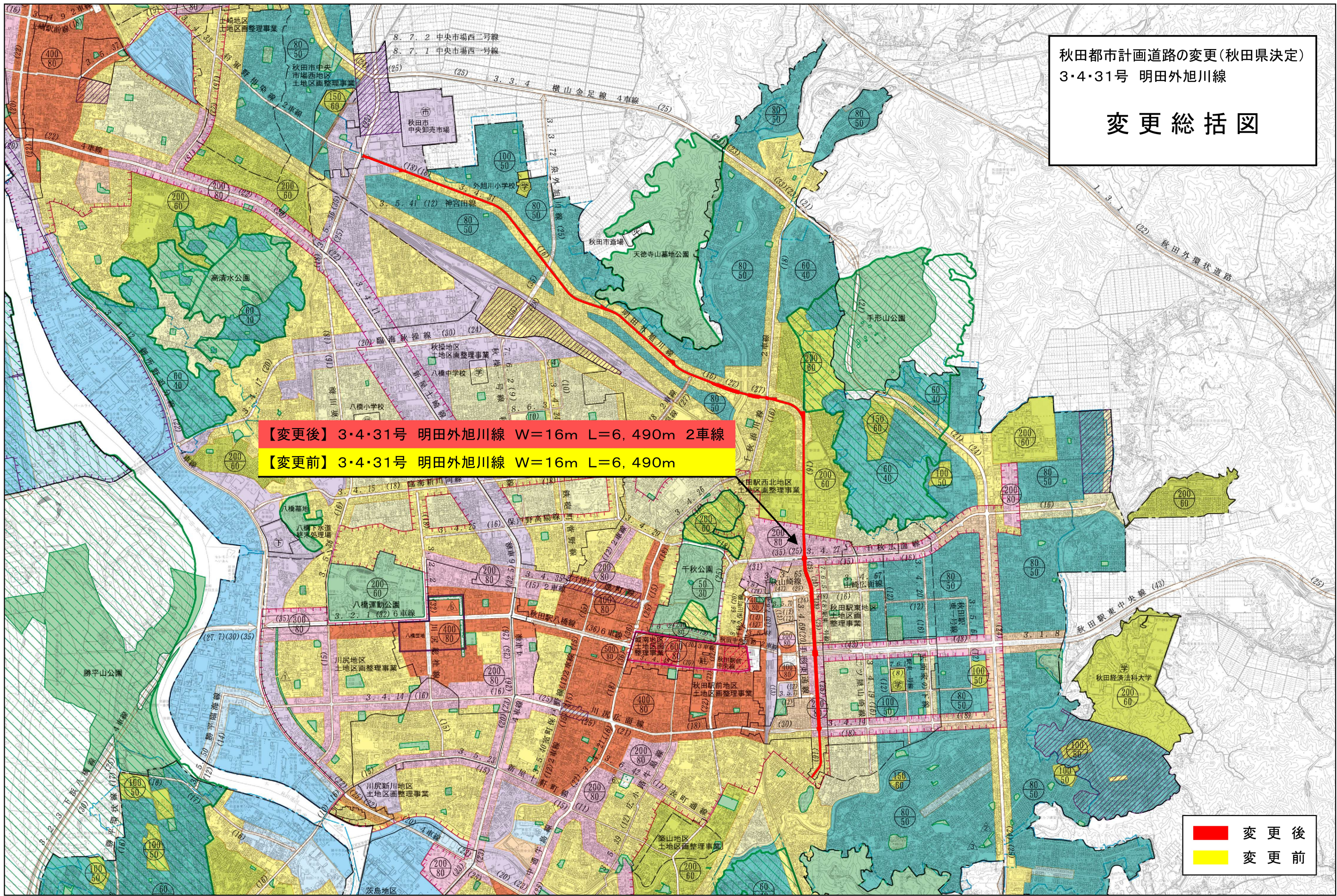
(変更前)

種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・31	明田外 旭川線	秋田市 東通観 音前	秋田市 外旭川 字三後 田	秋田市 泉外旭 川字八 幡田	約6,490m	地 表 式		16m	幹線街路と平面交 差9箇所	

(変更後)

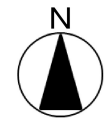
種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・31	明田外 旭川線	秋田市 東通観 音前	秋田市 外旭川 字三後 田	秋田市 泉外旭 川字八 幡田	約6,490m	地 表 式	2車線	16m	幹線街路と平面交 差9箇所	
	車線の数の 内訳		2車線			約5,260m					
		4車線			約1,230m						

秋田都市計画道路の変更(秋田県決定)
 3・4・31号 明田外旭川線
変更総括図



【変更後】 3・4・31号 明田外旭川線 W=16m L=6,490m 2車線
【変更前】 3・4・31号 明田外旭川線 W=16m L=6,490m

■ 変更後
 ■ 変更前

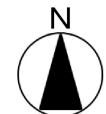
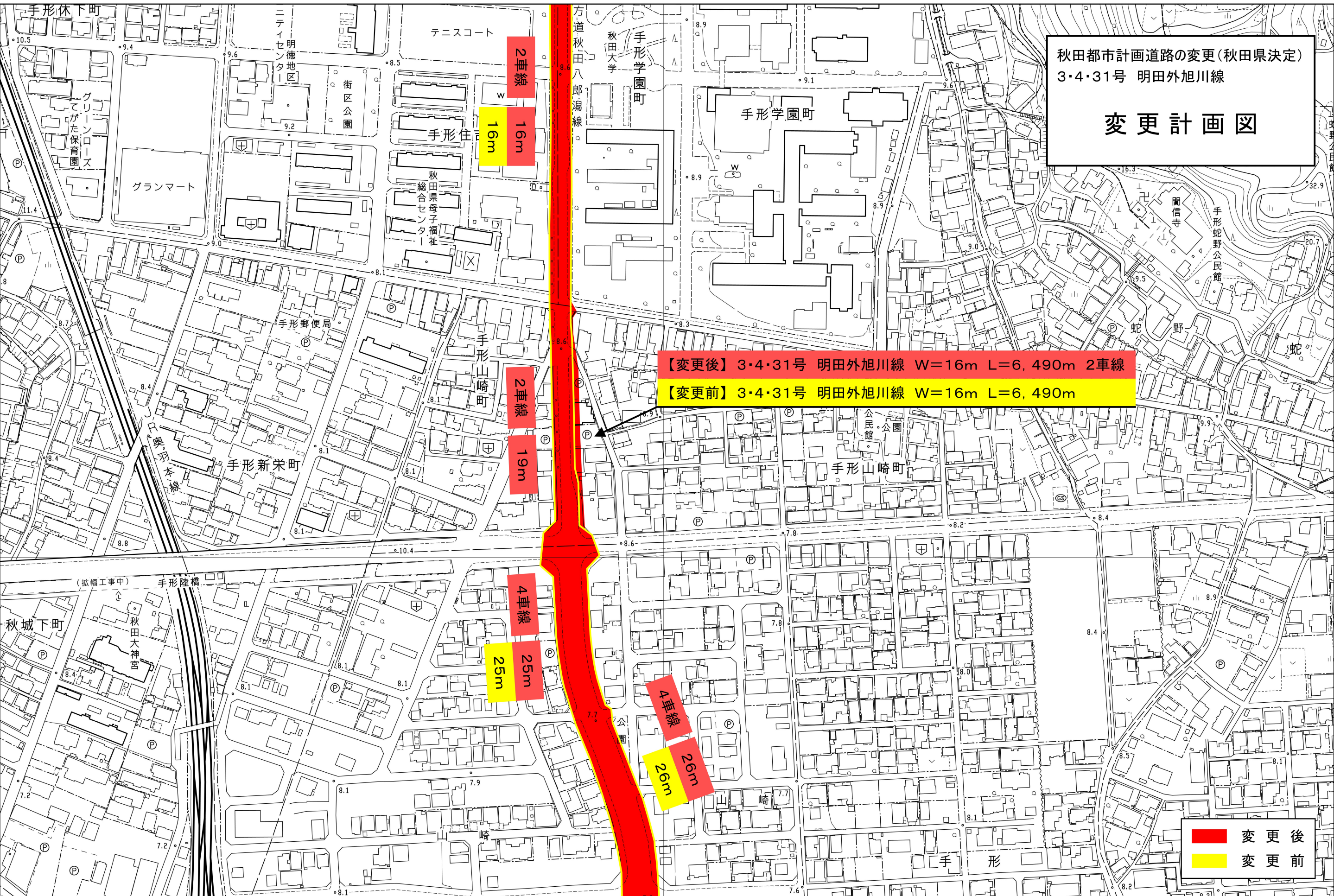


0 500 1000 1500 2000 m
 SCALE 1:25000

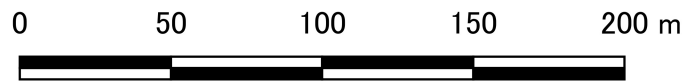
秋田都市計画道路の変更(秋田県決定)
 3・4・31号 明田外旭川線
変更計画図

【変更後】 3・4・31号 明田外旭川線 W=16m L=6,490m 2車線
【変更前】 3・4・31号 明田外旭川線 W=16m L=6,490m

■ 変更後
■ 変更前

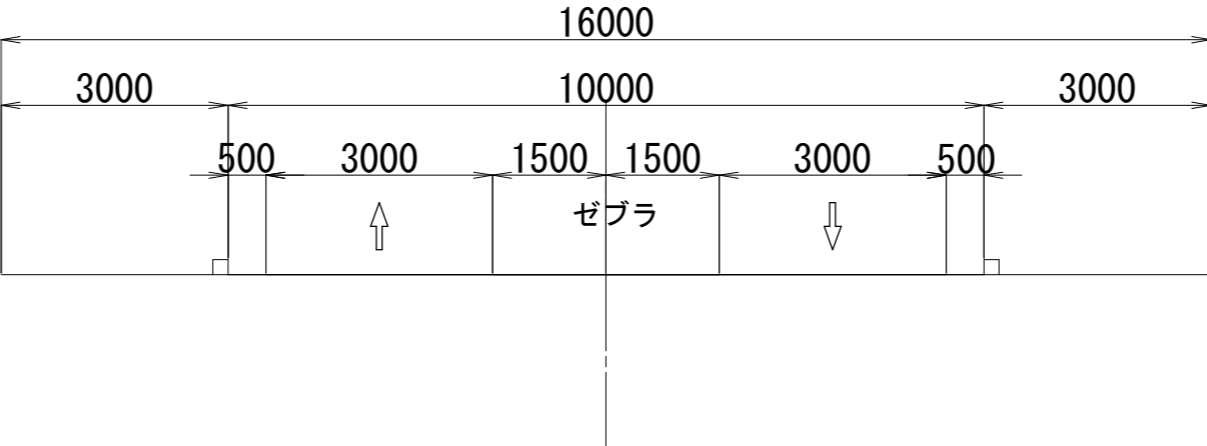


SCALE 1:2500



標準横断面図 (S=1:100)
3・4・31号 明田外旭川線

単路部



交差点部

